

報告第7号

令和6年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和6年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告する。

令和7年6月9日提出

石垣市長 中山 義 隆

令和6年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

単位：千円

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	市債	その他	
2 土地区 画整理事業 費	2 登野城土地 区画整理事業費	2 区画整理費	6,253	5,276	5,276	0	0	0	0	0
		計	6,253	5,276	5,276	0	0	0	0	0

(報告第7号)

令和6年度繰越事業に係る繰越理由

(単位:千円)

款	項	事業名称	繰越額	繰越理由
2 土地区画整理事業費	2 登野城地区土地区画整理事業費	2 区画整理費	5,276	土地区画整理事業における工作物の移転について、所有者との交渉に時間を要したため補償契約の締結が遅れ、年度内完了が困難となったため。